



COMPASS for the Future of Myanmar's Insurance Sector

(Comprehensive Map of Proactive Assistance)



平成30年6月7日
金融庁・国際協力機構・損害保険協会
損害保険料率算出機構・生命保険協会
国際保険振興会・進出保険会社(※)

背景

- ミャンマー市場のポテンシャルは高い経済成長を遂げつつあり、近隣ASEAN諸国と比して、今後の保険市場成長のポテンシャルが大きい。
- 自由化に向けた市場インフラ整備のニーズ
ミャンマー保険市場の一層の自由化(特に今後の外資開放)を控え、計画的な市場インフラの整備が、保険市場の一層の成長の鍵。

経緯

- 日本は、1990年代以来、20年以上にわたり、日緬保険分野の協力関係を構築。1995年より、日系保険会社が駐在員事務所を設置。草の根レベルで進出保険会社・関連団体が実務のサポートや研修を実施。
- 近年の保険市場の自由化を受け、日本は官民で支援を拡充。
 <近年の自由化動向>
 - ・ 1960年代以来、国営保険公社が市場を独占してきたが、ミャンマー政府は、2012年に民間保険会社の設立を承認。
 <日本の支援の拡充内容>
 - ・ 2017年8月より金融庁職員を計画財務大臣顧問(JICA専門家)として計画財務省に派遣。
 - ・ 2018年4月に「**ミャンマー保険セクター育成プロジェクト**」(JICA技術協力プロジェクト)を立上げ。同年秋を目途に、生損保業界からJICA専門家2名(損保1名・生保アクチュアリー1名)を追加派遣予定。

目的

- **ミャンマー保険セクターの健全な発展への貢献と、日緬のWin-Winの関係の強化。**
日本側で官民挙げて、緬保険市場の抱える諸課題について集中的に議論し、包括的な支援計画を策定。
※2016年11月に両国首脳間で発表された「**日本・ミャンマー協カプログラム**」における「官民連携した民間金融市場支援計画の策定」として位置づけ。

主な課題と対応策

1. 保険会社の財務健全性の確保

- ・ 将来の保険金支払いに備える責任準備金積立てのルール整備を支援。
- ・ 保険会社の支払余力を担保するためのソルベンシー規制整備を支援。

2. 保険商品の適正化

- ・ モータリゼーションの進展とともに、自動車保険市場が成長。保険料率と保険約款が市場実態と乖離。料率の検証に向けたデータ収集や約款の見直しを支援。
- ・ 貯蓄性の養老保険等の生命保険商品の開発を支援。

3. 法制度整備

- ・ 1996年に制定された保険業法の現代化に向けた取組みを支援。
- ・ 個別課題の検討状況に応じ、法制度整備支援を検討。

4. 当局・業界の能力構築

- ・ 金融庁、JICA、損害保険協会、損害保険料率算出機構、各社による研修
- ・ 金融庁「グローバル金融連携センター(GLOPAC)」で研修生の受入れ
- ・ JICA専門家による研修・OJT 等

フォローアップ体制

- ・ ミャンマーにおいて、緬当局・緬保険協会・日本大使館・JICA・日系進出保険会社等が連携し、取組みをフォローアップ。
- ・ 東京においても、日本側関係者が、支援活動の情報共有及びフォローアップ。
- ・ ハイレベルの要人往来時に進捗状況の確認・課題の共有を実施。

※ ミャンマー進出保険会社 (損保) 損保ジャパン日本興亜、東京海上日動、三井住友海上 (生保) 第一生命、太陽生命、日本生命